

地域防犯活動の広まりと少数者の排除

西谷, 志織
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/1463264>

出版情報：学生法政論集. 8, pp. 53-69, 2014-03-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

地域防犯活動の広まりと少数者の排除

西谷 志織

はじめに

第1章 地域防犯活動を擁護する議論

第2章 地域防犯活動を批判する議論

第3章 少数者の排除はなぜ起こるのか？

第4章 社会的包摂の落とし穴

第5章 安全・安心の社会のために

おわりに

はじめに

「今、治安は危険水域にある¹」。現代の日本において、このような意識を持つ人は多い。2012年に実施された内閣府の「治安に関する特別世論調査」によれば、最近の治安について、「どちらかといえば悪くなったと思う」人が52.6%、「悪くなったと思う」人が28.6%となっており、80%以上の人が最近の日本の治安は悪化していると考えていることがわかる²。このような治安悪化への懸念は、地域での自主的な防犯活動にもつながっている。警察庁の調査によれば、2011年時点の防犯ボランティア団体の数は4万5千団体以上にのぼり、2003年の約15倍となっている³。これらの団体は、青色回転灯を装備した車両によってパトロールを行うものから地域の愛犬家たちが散歩の際にパトロールを行うもの、学校での防犯指導講演を行うものまで多様である。また、警察庁に生活安全局が設置された1994年頃から、防犯や生活の安全を目的とした「生活安全条例」（必ずしもこの名称ではなく、「防犯推進条例」、「安全・安心まちづくり条例」などのものもある。）の制定が増え始めた。この「生活安全条例」は、地域の犯罪予防に関する自治体や住民の責務を明確にし、警察

¹ 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」の冒頭の言葉である。

犯罪対策閣僚会議（2003）「犯罪に強い社会実現のための行動計画」首相官邸ホームページ
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/kettei/031218keikaku.html>（2013年11月25日現在）。

² 内閣府政府広報室（2012）「治安に関する特別世論調査」内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/tindex-h24.html>（2013年11月25日現在）。

³ 警察庁（2012）自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について」警察庁-自主ボランティア活動サイト<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/news/20120405.html>（2013年11月25日現在）。

と連携して防犯活動に取り組むことを求めている⁴。

しかし、これらの取り組みに対する評価は肯定的なものばかりではない。地域住民が自主的に防犯活動を行うことに対しては、そもそも日本の治安は過去と比較してそれほど悪化してはいないという議論、地域における防犯活動は多数派の価値観や特徴と異なっている少数者を社会から排除する可能性があり、そのような少数者を社会に包摂すべきという議論、さらにはそのような少数者を排除する構造を批判しながらも、彼らの包摂を無条件には肯定しない議論もある。

そこで本稿では、日本での地域防犯活動の広まりをめぐる議論を整理した上で、地域防犯活動が広まった背景と社会的包摂の抱える問題点を指摘し、地域防犯活動のリスクを減らしながらそのメリットを伸ばしていく方法について検討していきたい。具体的には、まず地域の防犯活動に対する肯定的な議論（第1章）と否定的な議論（第2章）を整理した上で、人々の防犯意識向上の背景と問題点を分析したジョック・ヤングの議論について検討する（第3章）。そして、社会的包摂の問題点とそれを乗り越える方策について考察し（第4章）、少数者の排除のない社会の実現のために地域防犯活動が利用できる可能性を提示する（第5章）。

第1章 地域防犯活動を擁護する議論

第1章では、地域防犯活動の理論的根拠としてしばしば用いられるG. L. ケリングとC. M. コールズによる割れ窓理論、割れ窓理論に基づいて日本で地域防犯活動を推奨する小宮信夫の議論、日本における治安の悪化を否定した上で地域防犯活動を肯定する河合幹雄の議論を見ていく。

第1節「割れ窓理論」

割れ窓理論を取り上げるに際し、まず割れ窓理論とはどういうものかを説明する。ある建物の窓が割られた時、それが修理されないまま放置されれば、誰もその建物を気にしていないことを見る人に伝え、残りの窓も同じように割られてしまう。このように、ある地域において秩序を乱す行為が規制や制約を受けなければ、その地域が危険であることを市民に知らせ、その地域から市民を遠ざけるだけでなく無秩序と重大犯罪を流入させてしまう。そこで、そのような秩序を乱す行為は除去されなければならないと考えるのが割れ窓理論である⁵。ここでいう秩序を乱す行為とは「生活（とりわけ都市生活）を妨げる不作法

⁴ 清水雅彦（2007）『治安対策としての「安全・安心まちづくり」—監視と管理の招聘』社会評論社 17頁。

⁵ George L. Kelling, Catherine M. Coles (1996) *Fixing Broken Windows*, Free Press. (小宮信夫監訳、青山彩子、大塚尚、立崎正夫、千代延晃平訳 2004『割れ窓理論による犯罪防止 —コミュニ

で粗野で威嚇的な振る舞い」⁶のことであり、攻撃的な物乞いや街頭での売春、酩酊や公共の場での飲酒、脅迫的な行為、バンダリズム（公共物破壊）などがその例として挙げられている⁷。

この割れ窓理論を実践した例として有名なのは、1993年にニューヨーク市長となったルドルフ・ジュリアーニのもとでの治安回復の取り組みである。ジュリアーニは、これまで見逃されてきたスクイージング（勝手に自動車の窓を拭いて、代金を請求する行為）への厳格な取り締まりをはじめとして、無秩序の除去を積極的に行えるように警察の組織・意識改革を行い、治安を大幅に回復させたとされている⁸。しかし、割れ窓理論に基づく取り組みはこのような警察主体のものだけではない。麻薬密売人が集まり、暴力事件の多発していたボルティモアでは、住民が自主的に放置住宅を柵で囲ったり地域のごみを清掃したり、薬物密売人宿を相手に訴訟を行ったりした結果、暴力犯罪や薬物関係の通報・逮捕が激減した⁹。このボルティモアの例のように、住民が自分たちで秩序に反する振る舞いを監視することは、直接的な防犯効果をもたらすだけでなく、住民の地域への縄張り意識や当事者意識を育てるといった間接的な防犯効果も持つことになる。このように住民の自主的な防犯活動に大きな効果があるとしているため、割れ窓理論は地域住民による防犯活動を支える理論となっているのである。

ニューヨークで劇的な成果を収めたとして、割れ窓理論は治安への不安が増大する日本にも輸入された。割れ窓理論の広まりについて知るために三大紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞）を調べたところ、割れ窓理論が最初に取り上げられたのは1999年8月26日の読売新聞の記事で、その後は2002～2003年ごろから紙上で時折用いられるようになっている。また、記事の内容としては、割れ窓理論について記述のあった111件の記事のうち、割れ窓理論について否定的な面を指摘していたのは2件だけであり、肯定的な情報が広く発信されている¹⁰。

第2節 小宮信夫の議論

このようなケリング、コールズによる割れ窓理論を日本に紹介し、地域防犯活動の旗振り役となっているのが小宮信夫である。小宮は、犯罪白書を利用して1991年から2001年までの認知件数の推移を調べ¹¹、その10年間で認知件数は60%も増加しており、日本の「安

ティの安全をどう確保するか』文化書房博文社）23-24頁。

⁶ Kelling, Coles・前掲注(5) 17頁。

⁷ Kelling, Coles・前掲注(5) 18頁。

⁸ Kelling, Coles・前掲注(5) 163-169頁。

⁹ Kelling, Coles・前掲注(5) 222-225頁。

¹⁰ 記事については、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞）、ヨミダス歴史館（読売新聞）、毎索（毎日新聞）を利用して2013年10月末まで調べたものである。

¹¹ 犯罪白書のどの記述を利用したかは明記されていないが、法務省法務総合研究所編集（2002）『平成14

全」が危険水域にあると警告する¹²。小宮はこれを集団と一体化する日本人のライフスタイルが欧米化したためだとしている。つまり、集団内の人間関係を重視し、そのルールを厳格に守っていた日本人がライフスタイルの欧米化により個人を重んじるようになって些細なルールが軽視されるようになり、犯罪という重大なルール違反までの道のりも短くなってしまったというのである¹³。さらに、伝統的な犯罪学において重視されてきた犯罪の原因を追究して除去しようとする「犯罪原因論」には限界があり、犯罪の機会を与えないことで犯罪を予防しようとする「犯罪機会論」に注目していくべきだとしている¹⁴。そして、その犯罪機会論に基づいて犯罪の機会をなくそうとする試みの一つが住民による地域での防犯活動なのである。

地域防犯活動の一環として小宮が特に推奨しているのが、「地域安全マップ」の作成である。ここでは、その取り組みの内容と利点について小学校での取り組みを例にまとめる。地域安全マップとは、犯罪がおこりやすい監視性や縄張り意識の弱い場所を表示した地図である。地域安全マップを学校の授業で作成する場合、まず子供たちにどのような場所が危険か教えた上でフィールドワークを行い、地図を作成させる。フィールドワークでは、子供たちが自分で危険な場所を観察するだけでなく、地域住民に危険だと思う場所をインタビューする。そして地図が完成したら保護者や地域住民を招いて発表会を開く。このような体験学習によって、子供たちはどのような場所で犯罪が起こりやすいかを学ぶことができ、危険な場所を避けたり、どうしても通らなければいけない時にも注意を払ったりできるようになる。しかし小宮がより重視するのは、地域安全マップ作りを通して子供たちが様々なことを発見し、地域への関心を高めることや、インタビューや発表会を通して地域住民とふれあい、地域には自分たちを守ってくれる大人がいると気付くこと、さらにはそれに協力する大人たちも子供たちを守ろうとする意識を持つようになることである。つまり、地域安全マップ作りによって、それに関わる子供も大人もコミュニティの一員である自覚を持つようになり、コミュニティ自体が成長していくことがこの取り組みの最大の効果なのである¹⁵。このような地域安全マップづくりの活動は各地域で広まっており、「地域安全マップ作成指導員」が置かれるようになった例もある¹⁶。

年度版犯罪白書―暴力的色彩の強い犯罪の現状と動向』財務省印刷局 302頁の「資料 1-2 刑法犯の主要罪名別認知件数・検挙件数・検挙人員」で1991年から2001年の認知件数がわかる。

¹² 小宮信夫 (2005)『犯罪は「この場所」で起こる』光文社 21-22頁。

¹³ 小宮・前掲注(12) 22-26頁。

¹⁴ 小宮・前掲注(12) 26-32頁。

¹⁵ 小宮・前掲注(12) 144-152頁。

¹⁶ 小宮・前掲注(12) 164頁。

第3節 河合幹夫の議論

これまで取り上げた地域の防犯活動を肯定する議論は、当該地域の治安の悪化を根拠としたものであった。しかし、小宮の議論において前提とされていた日本の治安悪化については、否定的な意見も多い¹⁷。もっとも治安の悪化を否定する立場をとったとしても、地域防犯活動を肯定するか否定するかについては必ずしも一致しない。ここでは、日本における治安の悪化を否定する立場から地域防犯活動を肯定する河合幹夫の議論を取り上げる。

まずは河合が日本の治安悪化を否定する根拠を見ていく。河合の主張の核となるのは、過去と比較して犯罪の急激な増加はないという点である。確かに犯罪の認知件数（警察が把握している事件数）は1980年前後から増加傾向にあるが、河合はこれに対して、犯罪発生率が増加してきているのは近年であること、近年の犯罪の増加には、警察の被害者への対応が問題となった桶川ストーカー事件の反省から、これまで受理しなかったような被害届を受理するようになった点が影響していること、主要な犯罪は基本的に減少傾向にあることなどをあげ、犯罪が近年急増しているということはない、少なくとも近年の治安は80年代以前よりも改善したと主張している¹⁸。

これを受けて河合は、実際の犯罪状況と人々の治安への懸念とのギャップがなぜ生じたのか、すなわち安全神話がなぜ崩壊したのかを探った。河合は、この安全神話の崩壊を、「ハレ」と「ケ」という言葉で表現されるような、古くからあった日本の様々な種類の境界が弱体化したために起こったものであると主張する。例えば、かつては「裏社会」で暴力が横行していたとしても、夜には出歩かず、繁華街にも出かけないようなおとなしい生活を送れば「普通の人」は安心できる生活を送れていた。つまり昼と夜という時間的境界、繁華街と住宅街という場所的境界、「犯罪に無縁の一般住民」と「犯罪に係る人々」の間の境界といった種々の境界が日本の安全神話を形作ってきたというのである。しかし、そのような境界を無視して、いつでもどこでも「ハレ」の世界となるようにしたために、客観的には安全になったにもかかわらず誰もが満足できない状況に陥ってしまったのだと河合は主張する¹⁹。

以上のように、「非日常」と「日常」との境界を重視する河合の議論においては、共同体という一種の境界をある程度維持し、「近隣の人々を一応皆知っているため、ひどいことをする者はいない」²⁰という安心感を維持する必要が重視される。このため、地域の防犯を目的とする活動については、地域の有力者に動員されたのではなく人々が個人として参加するならば、犯行を監視によって直接的に防ぐだけでなく、その活動を通して地域の人々

¹⁷ 一例として、本稿で以後取り上げる河合、芹沢以外にも、久保大（『治安はほんとうに悪化しているのか』、2006年、公人社 27-51頁）も日本の治安悪化を否定している。

¹⁸ 河合幹夫（2004）『安全神話崩壊のパラドックス—治安の法社会学』岩波書店 26-47頁。

¹⁹ 河合・前掲注(18) 185-187頁。

²⁰ 河合・前掲注(18) 239頁。

が知り合い、それによって安心感を得ることできるとして、新しい動きにつながる可能性を持つと評価している²¹。

以上が地域の防犯活動を肯定する主な議論である。治安の悪化を議論の前提とするケリング、コールズや小宮はともかく、それを否定する河合も地域防犯活動を肯定している。治安が悪化していないのであれば、防犯活動に力を入れることにそれほど意味はないように思えるため、この一致はやや意外に感じる。しかし、これらの論者にはコミュニティの価値を認め、その回復を図ろうとする共通点がある。つまり、肯定側にとって、地域防犯活動は単に防犯を目的とするだけのものではなく、比重の差はあれど近代化によって損なわれたコミュニティを再生させようとする意味も持つのである。しかし、地域防犯活動に対しては、それが少数者の社会からの排除につながるとして強く批判するものもある。以下では、そのような否定側の議論について整理していきたい。

第2章 地域防犯活動を批判する議論

第1節 芹沢和也の議論

地域防犯活動に対して批判的な立場を取る論者の多くは、防犯活動が排除の機能を持つ点に注目し、批判する²²。ここではその一例として、芹沢一也の議論について取り上げる。

芹沢は、河合と同様に日本における治安の悪化を否定する立場を取った。例えば、世間でたびたび取り沙汰される少年の凶悪犯罪の増加や凶悪化について、自身で統計を利用して否定している²³、河合同様に桶川ストーカー事件後の警察の活動方針の転換を指摘したり、人口動態統計の「加害に基づく傷害および死亡」が減少している点を指摘したりして日本の治安悪化を否定した浜井浩一の議論²⁴を「反論の余地がないほど説得力をもって」と評価している²⁵。

このように日本の治安は悪化していないという立場は河合同様であるが、河合と違い芹沢は地域防犯活動を強く批判する。それは、割れ窓理論に従って住民が自発的に秩序を乱す行為に対応する場合、彼らに不快や不安を与える人間は早めに摘むべき「悪の芽」であり、地域から排除すべき対象となってしまうからだ。さらに言えば、防犯活動を行う人々は「不審者をしめ出そう。不審者を見たらすぐ通報しよう。」というような意識を持って活

²¹ 河合・前掲注(18) 239-242頁。

²² 一例として、本稿で取り上げる芹沢、浜井の他にも吉原直樹（『開いて守る—安全・安心のコミュニティづくりのために』、2007年、岩波書店、15-17頁）が同様の主張をしている。

²³ 芹沢一也（2006）『ホラーハウス社会—法を犯した「少年」と「異常者」たち』講談社17-20頁。

²⁴ 浜井浩一（2006）「犯罪統計はどのように読むべきか」浜井浩一、芹沢一也（2006）『犯罪不安社会—誰もか「不審者」？』光文社 16-45頁。

²⁵ 芹沢一也（2006）「おわりに」前掲浜井、芹沢・注(24) 238頁。

動しており²⁶、秩序を乱す存在をさす言葉として不審者という言葉が使われ、そのような不審者は人々の敵として取り除かれるべきだと考えられている。しかし、不審者とは「普通の人」とは異なる生活リズムやスタイルを持つ人々、つまり失業者やホームレス、精神障害者や知的障害者、在日外国人といった人々を指している場合が多いのではないかと、すなわち、地域防犯活動は秩序を乱す人々を地域から排除する機能を持つものであり、それによって被害を受ける人の多くは社会的弱者なのではないかと芹沢は主張する²⁷。

さらに芹沢は、このような地域防犯活動が活発になっていった原因として、犯罪被害者への共感とコミュニティ復活の願望をあげている。

まず犯罪被害者への共感という点について見ていく。かつては凶悪犯罪が起これば、関心が集まるのは加害者がなぜそのような凶行に及んだのかという点であり、犯罪被害者は社会にとって関心の薄い対象であった。しかし、犯罪被害者たちがこうした無関心を打ち破るために立ち上がり、自ら大きく声を上げるようになった結果、そうした状況は変わり、人々は犯罪被害者に共感するようになった。そうして被害の重大さに目が向くようになった結果、それをもたらした加害者を糾弾する気運が高まり、加害者の犯行動機への関心は消え失せ、加害者は不気味な怪物とみられるようになった。この結果、犯罪への恐怖が過剰にかき立てられると同時に犯罪の原因追求よりも被害に遭わないことが重視されるようになり、防犯活動が不可欠であるという風潮が出来上がっていったと芹沢は指摘する²⁸。

次に、コミュニティ復活の願望という点である。小宮も主張していたように、地域コミュニティが空洞化した結果、犯罪を抑止する能力が失われて治安の悪化がもたらされたという主張は、一定程度社会に受け入れられている。実際に、前出の治安に関する特別世論調査によれば、最近日本の治安が悪化したと考えている人の54.9%が、その原因を「地域社会の連帯意識が希薄となったから」と答えており、治安悪化の原因についての回答のうち最も多い回答となっている²⁹。しかし、統計的には日本の治安が近年になって悪化したということはなく、コミュニティが空洞化せずに存在していたと多くの人が考える昭和30年代は、現在よりも遥かに暴力犯罪が多発していた。それでも人々のコミュニティへのノスタルジーは根強く、自らの働きかけでコミュニティが再生しているように感じさせる地域防犯活動は積極的に取り入れられていると芹沢は指摘する³⁰。

以上のように、被害者への共感から過剰な犯罪者への恐怖を持つようになった人々が犯罪を予防し、失われたコミュニティのつながりも取り戻せる妙薬として、不審者を排除す

²⁶ 西村和泉(2006)「[地域ボランティアからの提言] 袋井市の事例」警察大学校編集『警察学論集』第59巻第6号(2006年6月号)立花書房 63頁。

²⁷ 芹沢一也(2006)「地域防犯活動の行き着く先」浜井、芹沢・前掲注(24) 162-184頁。

²⁸ 芹沢一也(2006)「凶悪犯罪の語られ方」浜井、芹沢前掲・前掲注(24) 109-132頁。

²⁹ 内閣府・前掲注(2)。

³⁰ 芹沢・前掲注(27) 139-158頁。

る地域防犯活動を利用しているというのが芹沢の主張である。芹沢はこのような社会を、犯罪者への恐怖を前にして、人々が心を一つに肩を寄せ合う快樂を享受している「ホラーハウス社会」と名付けた。そして、このホラーハウスの中の人々が、自分だけは秩序の中で守られ、「怪物」の位置を割り振られるなどとは思えないまま、喜びを持って社会に分断線を引き続けることの危うさとグロテスクさを告発したのである³¹。

第2節 議論状況の確認

以上が地域防犯活動を擁護する議論と批判する議論の主な内容であるが、肯定側の議論は否定側がいうような少数者に対して厳しいものとは必ずしも言えない。ここでは、肯定側の意見の中でも排除を避けることに特に配慮している小宮の議論を検討しつつ、ジョック・ヤングの議論へと通じるなぜ少数者が社会から排除されてしまうのかという疑問点をまとめていく。

否定側は地域防犯活動を排除の機能を持つものだと批判するが、小宮は自らが提起した地域安全マップづくりが、本来意図していたものとは違ったものとなってしまうという。小宮の推奨する地域安全マップはあくまで犯罪の起こる危険のある場所を記すものであるが、これが誤解されて広まってしまう、不審者が出没した場所を表示したり不審者への注意を呼びかけたりする「不審者マップ」を作っているケースがあるという。小宮はこの不審者マップの問題点として、実際に犯罪を行おうとする者を外から見分けることは困難であるにもかかわらず不審者を見つけようとするため、平均的な日本人と外見上の特徴の異なる人々、例えば外国人やホームレス、知的障害者などがマップに載ってしまうことを挙げている³²。これは、芹沢ら否定側の指摘するような地域防犯活動の問題点と重なるものである。

つまり小宮の主張によれば、危険な不審者を捜そうとするのでなく、危険な場所を察知して対策をとろうとする地域防犯活動は、否定側が主張するような他者をコミュニティから排除するものではない。むしろ、注目するのはあくまで場所であり、人のもつ内面的、外面的の違いに寛容なようにも思える。

しかし実際には、小宮が嘆くように地域住民は不審者に注目し、不審者とされた人々を排除している。例えば朝日新聞には、自閉傾向のある男性が、子供たちが彼を怖がっているとして水泳教室をやめさせられたり外出を控えるようほめかされたりしたという投書が掲載された³³。このように、人々が提唱される理論とは異なり人の危険性に着目してしまうのはなぜだろうか。芹沢はこのような排除が起きる原因を、被害者への共感の強まり

³¹ 芹沢・前掲注(23) 213-218頁。

³² 小宮信夫(2013)『犯罪は予測できる』新潮社 42-44頁。

³³ 「防犯意識、残る壁 読者の投稿から」『朝日新聞』2006年1月25日朝刊33面。

による加害者の怪物化のためだとしているが、被害者に強く共感したとしても、それだけで必ずしも加害者への想像力を欠いたり、他者を危険な存在として排除したりしないのではないだろうか。以上の点を考慮して、次章ではなぜ少数者が社会から排除されてしまうのかという疑問点についてヤングの議論を見ていきたい。

第3章 少数者の排除はなぜ起こるのか？

第1節 ジョック・ヤングの議論

ヤングの議論は地域防犯活動を直接批判したというよりも、人々のセキュリティへの意識の高まりを批判し、その原因を明らかにしようとしたものであり、少数者の排除の原因を探るのに大いに役立つ議論である。

ヤングは後期近代において、労働市場の変容による雇用の柔軟化、消費社会の成立による消費の機会の増大、グローバル化による多様な価値観の流入などのために選択可能性が高まり、人生のはっきりとした進路が失われ、人々が様々な信念の間で葛藤するようになったと指摘する。そのような中で、人々のアイデンティティは一貫した人生に根ざすものではなく、正常と異常を区別する基準となっていた価値観が失われてしまうようになった。ヤングはこのような感覚を存在論的不安と呼び、人々はこの存在論的不安から逃れようとして、安定した土台を築くために自分のものとは異なる価値観を持つ少数者を排除しようとするようになったと考える³⁴。

しかし後期近代においては、人々はそのように少数者を道徳的に非難して排除しようとするだけではない。後期近代では新たな防衛手段として、存在論的不安から逃れるために文化本質主義に基づく多文化主義を防壁として利用しているとヤングは指摘する。つまり、人々がそれぞれの差異を発展させることを認め、逸脱に対して寛容であることを要求する多文化主義によって、各人には文化的本質があると考えられ、自分とは異なる行動様式を前にしても、それは自分とは異なる本質を持つ他者のすることであるとして受け入れられるようになるのである³⁵。

しかし、人々がそれぞれ固有の文化的本質を持つと考える文化本質主義は、保険統計主義とともに排除の構造を築いていく。保険統計主義とは、問題の発生を防ぐためにその原因を探るのではなく、蓋然性に注目してリスク計算を行うべきとする考え方である。この保険統計主義は、周囲の人々の情報を持たなくなったり社会が多様化したりする中で、他者の行動についての予測不可能性が高まるとともに、様々なリスクが増大し、それがメデ

³⁴ Jock Young (1999) *Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, Sage Publication (青木秀雄、伊藤泰郎、岸政彦、村沢真保呂訳 2007『排除型社会—後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版) 28-52頁。

³⁵ Young・前掲注(37) 256-258頁。

ィアによって広く伝えられるようになったため生まれたという³⁶。そして、保険統計主義のもと社会に問題をもたらすリスクの高い人々、つまり少数者が、その逸脱の原因について探られないまま問題視されるようになり、文化本質主義的の発想から彼らがそうなったのは彼ら自身のせいであるとして責任が本質化された他者に押しつけられ、排除が実行されるとヤングは説明する。ここにおいて、犯罪や逸脱は社会の基本的価値観や構造と関係なくおこるものとして説明され、「我々」とは異なる本質を持つ他者が「悪魔化」されるとともに、「正常」な人物のイメージが強化される³⁷。

以上のような議論をふまえると、なぜ少数者が社会から排除されるようになってしまったのかという疑問点は解決されるのではないだろうか。先述したように、社会の構造が変わり、将来のことが予測できなくなった後期近代において、人々は存在論的不安から保険統計主義によって危険な他者を見つけ出し、文化本質主義のロジックによってそのような他者を本質化し、悪魔に仕立て上げて排除することで自己のアイデンティティを守ろうとしている。

このように、人々が不安を解消するために自分の価値観を揺るがす他者を排除したいという欲求を持っているため、小宮の唱えるような場所にのみ注目するということができなくなっているのではないだろうか。また、小宮のように場所のみに注目するというアプローチは、事件の発生を予防することを重視する保険統計主義そのものであり、このようなアプローチ自体が問題を抱える人々から目をそらさせ、そのような人々への無関心を助長し、排除を容易にする土壌を作るものではないだろうか。

さらに芹沢の議論についても考えてみる。芹沢は、地域防犯活動のような排除の機能を持つ取り組みが自主的になされた理由を、被害者の声を耳にする機会が増加した結果、被害者に共感するとともに加害者に目を向けなくなり、被害を防止することのみが追求されるようになったためだとしている。この見方は、保険統計主義の特徴とその日本における形成の流れを指摘したものともいえるが、やや表層的理解なのではないだろうか。つまり、不確実になった社会の中で人々が存在論的不安を持つようになったこと、人々がその不安を取り除くために文化本質主義的な思考をするようになったこと、文化本質主義と保険統計主義が結びついたことといった社会的要因があった上で、被害者への共感が地域防犯活動の広まりの発端となったのであり、被害者への共感のみを要因としたのは浅い指摘であったと考える。

第2節 地域防犯活動のあり方

ここまでの議論を踏まえると、芹沢ら否定側が言うように、現在の地域防犯活動は不審

³⁶ Young・前掲注(37) 169-180頁。

³⁷ Young・前掲注(37) 285-294頁。

者とみなされるような「我々と違う」人を排除していると考えられる。肯定側の小宮は、そのような不審者の排除は場所ではなく人に注目するため起こるといえるが、存在論的不安から人々は自分と違う「彼ら」を排除するとヤングが指摘するように、存在論的不安を取り除かなければ人々はそのような少数者を排除するような防犯活動が続けるだろう。

しかし、地域防犯活動が多くの人々が肯定的に受け止められている現状を考えると、リスクが理解されて即座に活動が打ち切られるということは考え難く、そのリスクを緩和し、メリットが存在するのであればそれを伸ばしていく方向を探るほうが現実的だろう。そこで考えられるのが、人々が少数者と出会う契機となり、その社会への包摂を促すような地域防犯活動の在り方である。次章では、新たな地域防犯活動の形について考えていくために、少数者の社会への包摂についての議論をまとめることにする。

第4章 社会的包摂の落とし穴

第1節 包摂を肯定する議論

少数者の社会への包摂というような言葉を聞いて、それを否定的にとらえる人は少ないだろう。事実、地域防犯活動の肯定側と否定側も少数者の包摂を望ましいものと捉えている。

まず、肯定側の小宮の議論における秩序を乱した者への対応を見てみる。小宮は見習うべき取り組みの一例として、アメリカの「コミュニティ裁判所」を挙げている。このコミュニティ裁判所は万引きや無許可行商などの生活の質を低下させる軽度の犯罪を裁くものであるが、その判決の多くは地域奉仕活動に参加させたり、薬物依存治療や職業訓練などに参加させたりするものである³⁸。つまり、小宮もコミュニティ裁判所の例のように、秩序違反者がいたとしても、彼らとコミュニティの関係を修復すべきであり、彼らをただ排除してはならないという考えを持つのである。

小宮の議論と同様に、地域防犯活動の排除の機能を批判した否定側も当然少数者の包摂に肯定的である。例えば芹沢は、貧困者が暴動を起こすのを防ぐためにとられた低所得層救済を目的とする方面委員制度を高く評価している³⁹。他にも、地域防犯活動の批判者である浜井は、日本の受刑者に占める社会的弱者の多さを批判し、そのような人達が罪を犯すのは社会から排除されているためだとして、彼らが罪を犯した後も再び社会に包摂しようとするイタリアの姿勢を高く評価し、日本も見習うべきだとしている⁴⁰。

³⁸ 小宮・前掲注(12) 120-122頁。

³⁹ 芹沢一也(2007)『〈生存〉から〈生命〉へ—社会を管理する二つの装置』芹沢一也、高桑和巳編(2007)『フーコーの後で—統治性・セキュリティ・闘争』慶応義塾大学出版会80-94頁。

⁴⁰ 浜井浩一(2013)『罪を犯した人を排除しないイタリアの挑戦—隔離から地域での自立支援へ』10-19頁。

しかし、このように少数者を社会内に包摂しようとすることは必ずしもよいこととはいえない場合もあるのではないか。もっとも、小宮の少数者を教育や強制によって再び包摂すべきという主張は、彼自身が否定した、環境でなく人間を見ることに他ならないように思える。このように小宮の議論がその内部に矛盾をはらんでいるのも、少数者を排除すべきではなく、包摂しなければならないという考えから、人に注目した包摂の議論を付け加えずにはいられなかったからだろう。このような矛盾にも現れているように、社会から排除されたものは社会に包摂すべきという主張はおそらく多くの人から支持を得るものと思われるが、その発想に問題はないのだろうか。この点について、再びヤングの議論をもとに考えてみたい。

第2節 包摂の抱える問題点—ヤングの議論から—

第3章で述べたように、ヤングは人々が他者との対比によって自己の確実性を維持しようとしていると指摘したが、そのような「我々」と「彼ら」の間に境界を作ろうとする他者化のプロセスは二通りあると分析している。第一の様式が保守的な悪魔化であり、他者に否定的な属性を投影し、自分自身に肯定的な属性を与えようとするものである。そして、第二の他者化がリベラルな他者化である。このリベラルな他者化は、保守的な悪魔化が正常なものの歪んだ状態や転倒によって差異が生じると考えるのとは異なり、物質的・文化的環境や資本の剥奪によって生じる不利な立場を「我々」と「彼ら」の差異と見なす。そしてリベラル派は、これらの環境が改善されれば「彼ら」は「我々」のようになれると考え、「彼ら」を教育や社会復帰によって包摂すべきだと主張するのである。しかし、ここにおいて「彼ら」、特に焦点の当てられること多い貧困層は、同情をかけ、助けなければならない対象とされるものの、「我々」とはかけ離れた存在であり、我々の経済循環を構成する一員ではないとしばしば考えられる。このように、「彼ら」は「我々」と直接の関係を持たないという「懸隔」と「彼ら」は「我々」未満であるという「貶め」の二つがリベラルな他者化の契機となっているとヤングはいう⁴¹。そして、ヤングはこの懸隔と貶めの二つをそれぞれ批判している。

一つめの懸隔について、ヤングは「彼ら」の価値観や道徳観が「我々」のものとは全く異なっている訳ではないとしている。例えば、「彼ら」として想定されること多いアンダークラスの人々も、メディアや日々の生活を通じて消費主義や働くことの節度、安定した核家族といった主流文化を受け入れており、時には中核的労働市場で働く者以上に虜になっている。しかしそれほど主流文化に染まっているにも関わらず、喧伝されるような楽し

⁴¹ Jock Young (2007) *The Vertigo of Late Modernity*, Sage Publications (木下ちがや、中村好孝、丸山真央訳 2008 『後期近代の眩暈—排除から過剰包摂へ』青土社) 18-21頁。

い消費や安定した労働にはありつけない点が排除の問題をより深刻にしていると指摘する⁴²。さらに、ヤングは「我々」と「彼ら」を対比することで社会全体の経済的、社会的問題が大幅に過小評価されてしまう点を批判する。例えば保守派による他者の悪魔化は、アンダークラスのステレオタイプな特徴である怠惰、依存、快樂主義などへの強い反発が大きな原因となっているが、このようなステレオタイプへの反発は、後期近代の世界で生き延びるために強い自己統制が必要となっているため生じているという。つまり、多くの包摂されている人も雇用不安や薄給、長時間労働などに耐えることを強いられており、そのために自分とは正反対に見えるアンダークラスへの道徳的憤激が生じているのである⁴³。他にも、能力主義的価値観が広く教え込まれているにもかかわらず、業績以上の莫大な報酬を受ける人々がいること⁴⁴、恵まれた立場にいる人々の便利で安上がりな生活を実現するためにも、誰もやりたがらないような仕事を低賃金で行う人々が必要とされていること⁴⁵といった社会全体の構造的な不正義が存在しているにもかかわらず、「彼ら」と「我々」の分断がそれをぼやけさせていると言うのである。

二つ目の貶めについても、ヤングは、リベラル派はある特定の価値観に立脚して「彼ら」が不利な立場にあることを強調していると指摘し、批判する。このようなリベラル派の議論は、「彼ら」と「我々」の間には明確な境界があり、「我々」は確固たる立ち位置をもてるという認識に基づいている。しかし、私たちは望ましい目標や好ましい手段、何が合理的であるかについてさえ明確な合意の存在しない社会に暮らしている。(ヤングは一例として、10代の妊娠がリスクとして認識されるのは、中流階級の女性の行動様式が妊娠に関する合理性と結びついているためであると指摘し、その中流階級の女性の行動様式においてキャリアが出産よりも重視されるようになったのは最近のことであることを挙げている⁴⁶。)ヤングは、そのような急速に姿を消しつつある世界の価値観に依存して「彼ら」を「我々」未満だと貶め、「我々」の側へと包摂しようとすることを批判した⁴⁷。

以上のようなリベラルな包摂への批判の後に、ヤングは未来へ向けた提言を行った。ヤングは、人々を社会へと包摂するには、諸資源を表面的に移転させるのではなく、根源的な不公正の仕組みを取り除かねばならないとしている。そこでは仕事、家族、地域などの一切の領域の再評価と変化を伴いながら、不確実で多様な社会の中でもアイデンティティの問題に対処できる物語を生み出していかなければならない。例えば、賃労働が市民として社会に受け入れられる必要条件とは見なされず、育児や介護などの無償労働も社会にと

⁴² Young・前掲注(41) 53-72頁。

⁴³ Young・前掲注(41) 85-90頁。

⁴⁴ Young・前掲注(41) 230-234頁。

⁴⁵ Young・前掲注(41) 230-234頁。

⁴⁶ Young・前掲注(41) 215-226頁。

⁴⁷ Young・前掲注(41) 379-382頁。

って重要であると評価されるようになるというような新たな価値観の創出である。そのようにして固定的アイデンティティや本質という発想に疑問を呈し、カテゴリーを解体・攪乱していくべきだとヤングは主張する⁴⁸。

そしてヤングは、このような社会構造やカテゴリーの解体には公衆の不満とハイパーカルチュラリズムが利用可能であると主張する。一つめの公衆の不満はともすれば「彼ら」への不寛容を招くものであるが、「彼ら」を二項対立の向こう側の集団と見なさずに、実存的な苦境と物質的利害を社会の大多数の人々と共有していると思なすことができれば、変化への大きな原動力となりうるとヤングは期待を寄せる⁴⁹。二つめのハイパーカルチュラリズムとは、非常に多くの文化が混在することで、マジョリティを占める住民がもはや存在しなくなることをいう。このハイパーカルチュラリズムは、移民の流入やツーリズムの発展による大量の人々の出入りによってもたらされるものであるが、ヤングはこれによってマジョリティと少数の容易に定義可能な「多文化主義的」マイノリティという構造が崩れるという。そして、このようなハイパーカルチュラリズムの中では、誰もが混乱の中で自分の物語を絶えず書き換える必要に見舞われるため、他者を自分とは異なるものであることを理由に誹謗することが困難になると主張する⁵⁰。

ヤングは、無条件に肯定されがちな社会的包摂について、貶めと懸隔によって特定の人々を他者化しがちである点を批判し、そのような他者化によらず社会の価値観や構造を転換させながら「彼ら」を包摂するべきであると主張した。このような問題意識、提言は理解できるものであるが、2つ指摘しておきたい点がある。

まず、ヤングの貶めの議論に対する批判である。確かに、ヤングのいうように移ろいやすい現在の「我々」の価値観に基づいて「彼ら」を貶めようとすることは問題である。しかしながらこの議論を突き詰めていけば、いずれ変わるであろう価値観や社会構造の中に「彼ら」を取り込もうとするのは無意味であるし、「彼ら」もそのようなことは望んでいないかもしれないとして何もすべきでないというような結論にも行き着きかねない。もちろん、ヤングがそのように考えていないのは、カテゴリーを攪乱しながら「彼ら」が排除されない社会をつくるべきという主張から明白である。しかし、将来の価値観の変化を見据える議論は、物事を自然の成り行きに任せ、一刻一秒を争うかもしれない現に苦しんでいる人に対して不確実な未来に縋るよう仕向けるものにもなりうるのである。つまり、既存の社会構造や価値観を自ら攪乱していき、不公正のより少ない新たな物語が紡がれるよう自ら働きかけていかない限り、貶めの議論のみを強調することは多くの人の苦境を長引かせることになるのである。

⁴⁸ Young・前掲注(41) 371-372頁。

⁴⁹ Young・前掲注(41) 393-394頁。

⁵⁰ Young・前掲注(41) 394-395頁。

次に、ヤングの議論はあくまでもアメリカを主な研究対象とした議論である点に留意しなければならない。ヤングが期待を寄せるハイパーカルチュラリズムの成立において、様々な人種が混在することは重要なファクターであった。確かに、アメリカにおいては2010年時点で主な人種が白人63.7%、ヒスパニック系住民19.3%、黒人12.2%、アジア系住民4.6%、混血1.9%となっており⁵¹、白人の少子化や移民の流入と高出生率のために現在主流をなしている白人の割合は今後もさらに低下すると考えられる。実際に、アメリカの人口構成は2060年には白人が過半数を切って42.6%となり、ヒスパニック系住民が30.6%、黒人が13.2%、アジア系住民が7.9%、混血の住民が4.8%に増加すると予測されている⁵²。このようなアメリカにおいて、ハイパーカルチュラリズムの成立を期待するのは十分納得できる。しかし、日本の現状を見てみると、民族構成などの公的な統計はないものの総在留外国人は225万人にすぎず⁵³、日本の総人口である1億2733万人⁵⁴の1.8%に留まっており、移民受け入れの制度が変更されたとしても、今後人種の混雑によってハイパーカルチュラリズムを成立させるのは困難であり、実現したとしても相当の時間がかかると考えられる。そこで日本においては、少数者とされる人々は自分と違う価値観や特徴を持っているが、共通する点や共感できる部分も大いにあると実感できるような深い交流を持つことがアメリカの場合よりもさらに必要であると考えられる。

第5章 安全・安心の社会のために

前章では、一般的に肯定されることの多い社会的包摂も「我々」と「彼ら」の間の「懸隔」を強調し、「彼ら」を貶めるものであるため、そのような他者化によらない包摂のために、少数者とされる人々との交流の機会を持つ必要があると結論付けた。そこで、ここまでの議論から、地域防犯活動と排除なき社会のための取り組みの接合の可能性について考えてみたい。

芹沢は地域防犯活動の広まりの背景に、被害者への共感とコミュニティを再生させたいという人々の気持ちがあったことを挙げている。前者の要因は少数者への排除をもたらすものであり、肯定することはできない。しかしながら、コミュニティを再生させたいとい

⁵¹ United States Census Bureau (2011) *Overview of Race and Hispanic Origin: 2010*
<http://www.census.gov/2010census/news/releases/operations/cb11-cn125.html> (11月25日現在)。

⁵² United States Census Bureau (2012) *2012 National Population Projections: Summary Tables*
<http://www.census.gov/population/projections/data/national/2012/summarytables.html> (11月25日現在)。

⁵³ 法務省 (2012) 国籍・地域別在留資格 (在留目的) 別総在留外国人 総務省統計局ホームページ
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001111233#TOP> (11月25日現在)。

⁵⁴ 総務省統計局 (2013) 平成25年6月1日現在 (確定値) 総務省統計局ホームページ
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.htm> (11月25日現在)。

う欲求自体は必ずしも否定すべきものではないのではなかろうか。ヤングと同じくセキュリティによる他者の排除を懸念したジグムント・バウマンは、人々が安心感を得るために境界線を引くという永遠に終わらない作業の副作用としてコミュニティが成立するとしている⁵⁵。確かに、人々が同質的なコミュニティを築こうとすれば、自分と違うと認識した人々を排除してしまうだろう。しかしながら、人々がコミュニティを求めるのは、コミュニティによって守られたいという欲求だけでなく、他者とつながりたい、交流したいという欲求もあるからだと考える。そして、この他者とつながりたいという人々の欲求については、それが自分と似ているように思える相手だけでなく自分と大きく違うと思うような相手にも向けられるのであれば、前章で提示した他者との交流を実現するために役立つものだと考える。

このコミュニティを求める動機の違いについて再びバウマンの議論を参照する。バウマンは、コミュニティを美的コミュニティと倫理的なコミュニティの二つに分類している。美的コミュニティとは、希望次第で断ち切れることがあらかじめ了承されているため、人々を縛ることはほとんどないがその絆も脆く儂いコミュニティのことであり、倫理的なコミュニティとは、参加することで個人が様々なリスクに対して保証を受けることのできる、長期的に存続するコミュニティのことである⁵⁶。つまり、他者とつながりたいという欲求のみに基づくコミュニティは美的コミュニティであると考えられる。バウマンは、この美的コミュニティを人間の絆によって個人の資質や能力の不足を埋め合わせる必要が生じるときには雲散霧消する傾向があるとしている⁵⁷。しかし、本論文では地域防犯活動によって人々が存在論的不安からの防壁となるようなコミュニティを築くことを望んでいるのではなく、人々が不要になったら放棄されるとしても、その存続の限り人々に多様な他者との出会いの場を提供する活動として地域防犯活動を検討していくため、このような美的コミュニティの欠点は大きな問題でないと考える。

ここで、そのような少数者と深くかかわる場としての地域防犯活動の方向性について考えてみたい。警視庁の防犯パトロールマニュアルでは、防犯パトロールの具体的な活動の一例として非行防止を目的とした青少年への声掛けをあげている⁵⁸。このような声掛けを青少年に限らず「秩序を乱している」ように見える人々に行い、そこでただ一方的に自分の意見を押し付けるのではなく彼らの主張に耳を傾けるのならば、防犯活動も少数者との交流の場となるのではないだろうか。また、ホームレスが暴力事件に巻き込まれないように

⁵⁵ Zygmunt Bauman (2001) *Community: Seeking Safety in An Insecure World*, Polity Press (奥井智之訳2008『コミュニティ安全と自由の戦場』筑摩書房) 26-28頁。

⁵⁶ Bauman・前掲注(55) 98-102頁。

⁵⁷ Bauman・前掲注(55) 101頁。

⁵⁸ 警視庁 防犯パトロールマニュアル 5 頁 警察庁ホームページ

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/an_machi/toranomaki.htm (2013年11月25日現在)。

見回りや声掛けをするという形の防犯活動も、活動の中で社会から排除されている少数者との接点となると考えられる。もちろん、このような地域防犯活動が成功するためには、多くの課題がある。例えば、このような活動において、声をかける人々が集団だった場合、声をかけられた人が脅威を感じることもあるだろうし、声をかけた人々がその相手から危害を加えられる場合もあるかもしれない。しかし、現在多くの人に支持されている地域防犯活動について、そのリスクを減らすとともに、他者と交流する機会を与えて存在論的不安を和らげるというメリットを増大させるには、このような活動が最もあり得る形なのではないだろうか。

終わりに

一般的には好意的にみられることの多い地域防犯活動の高まりは、治安の悪化の有無や少数者の排除といった点で批判の対象となることが多かった。本稿では、そのような地域防犯活動をめぐる議論や少数者の社会への包摂をめぐる議論を検討し、地域防犯活動を排除なき社会のために利用する可能性を探った。その結果として、人々が社会の近代化の中で存在論的不安を抱え、自らのアイデンティティを確固たるものとするために少数者を排除しようとする事、そのような少数者の排除が生じる構造を変えるためにも多様な人々が関わりあう場を作っていく必要があり、少数者と関わりを持てるような地域防犯活動はそのような場の一つになりうるという結論が得られた。このような地域防犯活動が容易に実現し、その結果として他者と交流した人々の意識が急激に変わったり、その影響がすぐに伝播したりするとは考え難い。しかし現状としては、このような新たな形の地域防犯活動に、地域防犯活動が今よりもよい形で運用され、人々が少数者を排除する社会の構造を変える可能性を見いだすべきなのではないだろうか。